平成２７年（フ）第２９号
山形県鶴岡市下山添字茶屋川原154番地
債務者　伊藤　秋生
1　決定年月日時　平成27年７月30日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　脇山　　拓
4　破産債権の届出期間　平成27年９月４日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成27年10月26日午後３時30分
6　免責意見申述期間　平成27年10月16日まで
山形地方裁判所鶴岡支部

平成２７年（フ）第３０号
山形県鶴岡市下山添字茶屋川原154番地
債務者　伊藤　由利
1　決定年月日時　平成27年７月30日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　脇山　　拓
4　破産債権の届出期間　平成27年９月４日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成27年10月26日午後４時
6　免責意見申述期間　平成27年10月16日まで
山形地方裁判所鶴岡支部

平成２７年（フ）第６２９６号
神奈川県横浜市青葉区藤が丘１丁目32―２―407
債務者　氷熊　秀一
1　決定年月日時　平成27年７月29日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中山慎太郎
4　破産債権の届出期間　平成27年８月26日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成27年10月16日午後２時30分
6　免責意見申述期間　平成27年10月16日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第２９５号
栃木県宇都宮市西川田本町３丁目29番８号
債務者　舘野　典之
1　決定年月日時　平成27年７月29日午前11時45分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　阿部　健一
4　破産債権の届出期間　平成27年８月28日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成27年10月23日午後２時45分
6　免責意見申述期間　平成27年10月22日まで
宇都宮地方裁判所第１民事部破産・再生係

平成２７年（フ）第６４５２号
東京都豊島区池袋本町１丁目21―５―202
債務者　氣仙　隆造
1　決定年月日時　平成27年７月29日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　吉岡　俊治
4　破産債権の届出期間　平成27年８月26日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成27年10月22日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成27年10月22日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第６４９７号
東京都板橋区小豆沢２丁目26―22―204、住民票上の住所東京都文京区白山３丁目２―７
債務者　内田　　誠
1　決定年月日時　平成27年７月29日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　荒木　哲郎
4　破産債権の届出期間　平成27年８月26日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成27年10月22日午後２時
6　免責意見申述期間　平成27年10月22日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第６５０３号
東京都府中市府中町１丁目27―１―307
債務者　森　　龍哉
1　決定年月日時　平成27年７月29日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　冨田　　司
4　破産債権の届出期間　平成27年８月26日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成27年10月22日午前10時
6　免責意見申述期間　平成27年10月22日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第６５０５号
東京都大田区南久が原２丁目13―１
債務者　小山　裕嗣
1　決定年月日時　平成27年７月29日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　宮崎信太郎
4　破産債権の届出期間　平成27年８月26日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成27年10月22日午前10時
6　免責意見申述期間　平成27年10月22日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第６５５９号
東京都江東区東砂８丁目13―５―104
債務者　井上　輝子
1　決定年月日時　平成27年７月29日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　井上　雅弘
4　破産債権の届出期間　平成27年８月26日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成27年10月22日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成27年10月22日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第６５６１号
東京都荒川区西尾久４丁目９―４
債務者　川島日出太
1　決定年月日時　平成27年７月29日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　土平　英俊
4　破産債権の届出期間　平成27年８月26日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成27年10月22日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成27年10月22日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第６５８３号
東京都渋谷区広尾２―２―20―102、住民票上の住所東京都港区南麻布５丁目５―５―307
債務者　矢内　昭彦
1　決定年月日時　平成27年７月29日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　石塚　　大
4　破産債権の届出期間　平成27年８月26日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成27年10月22日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成27年10月22日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第６３７４号
東京都江戸川区東小松川４丁目47―７―102
債務者　名和　晃生
1　決定年月日時　平成27年７月29日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小濱　賢二
4　破産債権の届出期間　平成27年８月26日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成27年10月23日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成27年10月23日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第６４６１号
東京都足立区千住橋戸町93―２―204
債務者　飯野　浩一（旧姓谷津）
1　決定年月日時　平成27年７月29日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　鈴木　　謙
4　破産債権の届出期間　平成27年８月26日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成27年10月23日午前10時
6　免責意見申述期間　平成27年10月23日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第６４７７号
東京都足立区西伊興１丁目16―23
債務者　松本　広志
1　決定年月日時　平成27年７月29日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　難波　知子
4　破産債権の届出期間　平成27年８月26日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成27年10月23日午後２時
6　免責意見申述期間　平成27年10月23日まで
東京地方裁判所民事第20部